

添付図書一覧

※原則として、図面はA3サイズで作成すること。

図書の名称、備考	明示すべき事項	摘要
設計説明書	様式第7号「設計説明書」による	
位置図 縮尺 1/2,500 ・最新の地図を使用すること。 ・必要に応じて通学路を記載すること。	方位、縮尺	
	開発事業区域の位置（太い赤枠又赤色塗りつぶしで表示）	
	工事車両の搬出入経路	
	排水先の河川、当該河川までの排水経路	
	目印となる地物	
現況図 縮尺 1/1,000 以上	土地利用計画図に明示すべき事項について、開発事業着手前の開発事業区域の状態を記したもの	
	現況の地盤高	
土地整理図又は公図 縮尺 1/1,000 以上 ・最新の地籍を表示したもの	縮尺、開発事業区域の境界線（太い赤線で表示。以下同じ。）	
土地利用計画平面図 縮尺 1/1,000 以上	方位、縮尺	
	開発事業区域の境界線と境界線名 （例：民地と接する境界線は、「隣地境界線」、公道と接する境界線は、「道路境界線」）	
	公共施設の位置・形状	
	予定建築物等の位置、用途、敷地の形状	
	法面（がけを含む。）の位置及び形状 （がけ：水平面に対し30度を超える角度をなす土地。以下同じ。）	
	擁壁の種類、位置	
	擁壁以外の工作物の種類、位置	
	開発事業区域の出入口の位置	
造成計画平面図 縮尺 1/1,000 以上 ・小規模な開発事業の場合は、土地利用計画図と合わせ図示してもよい。	方位、縮尺	
	開発事業区域の境界線と境界線名	
	切土又は盛土をする土地の部分 （切土は茶色、盛土は緑色で着色。以下同じ。）	
	法面（がけを含む。）の位置及び形状	
	擁壁の種類、位置	
	擁壁以外の工作物の種類、位置	
	開発事業区域の出入口の位置	
	断面図の断面の位置	

図書の名称、備考	明示すべき事項	摘要
造成計画断面図 縮尺 1/1,000 以上	縮尺	
	開発事業区域の境界線と境界線名	
	盛土又は切土をする前後の地盤面	
	法面（がけを含む。）の位置及び形状	
	擁壁の種類、位置	
	擁壁以外の工作物の種類、位置	
排水計画平面図 縮尺 1/1,000 以上 ・ 小規模な開発事業の場合は、土地 利用計画平面図と合わせ図示 してもよい。	方位、縮尺	
	開発事業区域の境界線	
	排水区域の区域界	
	排水施設の位置、種類、材料、形状、内のり寸法、水の流 れ の方向、吐口の位置、放流先の名称 （既存の公共施設への吐口まで作成すること。）	
建物平面図 縮尺 1/200 以上	方位、縮尺	
	間取り	
	各室の用途及び壁、開口部の位置	
建物立面図 縮尺 1/200 以上 ・ 2 面以上	縮尺	
	建築物の高さ、開口部の位置	

その他市長が必要と認める図書

図書の名称、備考	明示すべき事項	摘要											
措置計画平面図 縮尺 1/1,000 以上	方位、縮尺												
	開発事業区域の境界												
	工事中の仮囲いの位置、構造、高さ												
	工事中の沈砂調整池の位置、調整流量												
	工事中の排水施設の位置、種類、材料、形状、内のり寸法、水の流れの方向、吐口の位置、放流先の名称 (既存の公共施設への吐口まで作成すること。)												
土砂採取事業又は土砂搬入事業	工区に分けて開発事業を行う場合、工区ごとの工事中の措置を記載する図面												
	工事中に造成する段切りの位置・角度												
	規則第 11 条第 4 号ア												
	(ア) 切土は、法令に定めがある場合を除き、土質及び発生する法面の高さに応じ、次の表に定める角度とすること。												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>土 質</th><th>法面の高さが 5 m 以下の場合</th><th>法面の高さが 5 m を超える場合</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軟岩（風化の著しいものを除く。）</td><td>80 度以下</td><td>60 度以下</td></tr> <tr> <td>風化の著しい岩</td><td>50 度以下</td><td>40 度以下</td></tr> <tr> <td>砂利、まさ土、硬質粘土その他これに類するもの</td><td>45 度以下</td><td>35 度以下</td></tr> </tbody> </table>	土 質	法面の高さが 5 m 以下の場合	法面の高さが 5 m を超える場合	軟岩（風化の著しいものを除く。）	80 度以下	60 度以下	風化の著しい岩	50 度以下	40 度以下	砂利、まさ土、硬質粘土その他これに類するもの	45 度以下	35 度以下
土 質	法面の高さが 5 m 以下の場合	法面の高さが 5 m を超える場合											
軟岩（風化の著しいものを除く。）	80 度以下	60 度以下											
風化の著しい岩	50 度以下	40 度以下											
砂利、まさ土、硬質粘土その他これに類するもの	45 度以下	35 度以下											
開発事業区域内土地使用同意書 (条例第 6 条第 3 号又は第 8 号の開発事業。ただし、主目的が建築物の建築であるものを除く。)	(イ) 盛土は、原則として、角度は 30 度以下、高さ 15 メートル以下とすること。												
	(ウ) 切土又は盛土のいずれも、高さが 5 メートルを超えるときは、5 メートルごとに幅 1 メートル以上の小段を設けること。												
委任状 (申請手続を代理人が行う場合)	本手引 125 ページの委任状による。												
道路横断面図及び道路縦断面図 (新規で道路を建設する場合)	道路幅、横断勾配、縦断勾配、構造物、民地との高低差、舗装構成、緩和曲線、延長												

道路区画線計画図 （新規で道路を建設する場合）	指導停止線、外側線、交差点クロスマーク表示	
日影図 （中高層建築物を建築する場合）	建築基準法施行規則第 1 条の 3 表 2 の（ 2 9 ）項の日影図による。	